



**(1) 人権教育の推進** <<施策 24>>

<p>主な取組 ・事業 実施状況</p>	<p>○個別の人権課題に関する指導方法等調査研究事業の実施&lt;&lt;重点事業 19&gt;&gt; ・有識者による調査研究委員会の開催（調査研究委員会 1 回 小委員会 1 回） ・検証授業の研究分析による指導者用手引書の作成・配布及び説明会の開催</p> <p>○人権教育を基盤にした学校づくり研究事業の実施 ・研究指定校 6 校（小学校…4 校 中学校…2 校）</p> <p>○人権教育実践交流会・人権教育指導者養成連続講座の実施 ・人権教育実践交流会の実施（4 回 参加人数 延べ 1,994 人） ・人権教育指導者養成連続講座の実施（全 7 回 受講者 20 人）</p> <p>○人権教育コーディネーター<sup>注1)</sup>養成講座の実施（全 5 回 受講者 22 人）</p> <p>○男女共同参画教育の推進 ・新たな人権課題への対応も含め、男女共同参画教育について取り上げた県立学校等生徒指導主事研修会を実施 ・小・中学校における「男女共同参画教育指導の手引」（改訂版）の活用及び普及</p> <p>○男女共同参画についての教員研修の実施 ・新任校（園）長、新任教頭研修会における男女共同参画教育に関する講話の実施</p>
<p>成果</p>	<p>○人権教育指導者養成連続講座の修了者の多くは、自校だけでなく他校や地域における人権教育研修の講師を務めたり、企画・運営に携わったりするなど、人権教育推進の中核となる指導者として活躍しています。</p> <p>○幼稚園、小・中学校の管理職を対象とした研修を通じて、社会の動向を踏まえ、教育課程実施における男女共同参画教育に関する留意点について理解を深めることができました。</p> <p>○県立高等学校においては、教科や特別活動で、男女が互いに尊重し合い、社会の対等な構成員として責任を担う意識を向上させることができました。</p>
<p>今後の課題 ・対応</p>	<p>●<b>教職員の人権意識及び人権教育に係る指導力の向上</b> ・特に若年層教員の課題を踏まえ、教員のキャリアステージや職務に応じた、人権意識及び人権教育に係る指導力向上のための研修を継続して実施します。 ・「個別の人権課題に関する指導者用手引書」の活用を通して、各学校における校種間の系統性や人権課題の関連性を踏まえた個人人権課題に関する指導の充実を図ります。</p> <p>●<b>県立高等学校における体験活動を通じた男女共同参画教育</b> ・自らのキャリアを考え、主体的に進路を選択できるよう、特別活動やインターンシップ等の体験的な活動を通じた男女共同参画教育の充実を図ります。</p> <p>●<b>人権が大切にされた社会をめざす生徒のリーダーシップの育成</b> ・人権問題の解決に向けた生徒のリーダーシップ育成の取組を推進します。</p>

指標	現状値（R5 年度）	目標値	達成状況
<p>【人権教育の推進】 人権教育推進の中核となる指導者養成研修を修了した教員の累計人数</p>	542 人	597 人 (R8 年度)	○

注1) 人権教育コーディネーター: 地域社会に密着し、人権教育に関する専門的知識を持ち、体験的参加型学習等の多様な手法を取り入れた研修の企画・運営ができる市町村の指導者のこと。